

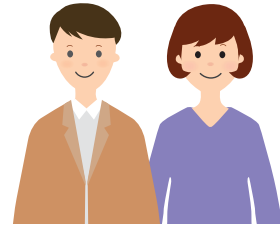
別海町で酪農家になる。

夫婦・家族で酪農に取り組むことを基本に、就農前も、就農後もしっかりサポートします。

あなたはどのタイプ？

タイプA

酪農経営で
自立・独立した生活を
真剣に志している
夫婦の方

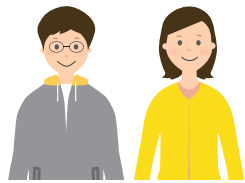


希望・適性等に応じて
受け入れ組織・農家を紹介。

酪農の道へ進む、強い決意が
ある方は、迷わずGO!

タイプB

酪農の
仕事をしながら、
配偶者を見つけて
就農をしたい方



酪農ヘルパー

または

酪農スタッフ

タイプC

とりあえず酪農の
仕事を体験して、
それから就農を
考えたい方



酪農体験
ファームステイなど

おためし体験を通して
「酪農を始めたい」と思ったら!

酪農
ヘルパー
とは?

酪農家が休みをとる際に 酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業を行う仕事に従事する人。試用期間(約6カ月)後、ヘルパー利用組合にて雇用。※JAによって異なります

酪農
スタッフ
とは?

牧場の従業員として雇用。搾乳、子牛の哺乳、牛舎管理など牧場作業全般を担当。雇用形態、勤務時間は受入先の牧場により様々。寮・社宅完備のところもあり。



研修手当(月額生活費)をもらいながら
3年間酪農の知識と技術を学ぼう!

(有)別海町 酪農研修牧場



3年間のカリキュラム

酪農経営に必要な知識、
技術の修得を図るため、
地域の営農の実態に即した研修を実施。
研修期間は、原則3年間。
ただし、酪農経験がある又は力量の程度により
研修期間を調整(短縮)。

【1年目】基礎知識・技術の修得期間

酪農経営の概要及び年間の作業構成の把握並びに乳牛の飼養管理と農業機械操作の修得等

【2年目】基礎知識・技術反復及び応用技術養成期間

家畜の飼養管理、農業機械の操作のほか、飼料の収穫調製、家畜疾病の対応・予防技術の修得等

【3年目】経営技術養成及び就農準備期間

就農に向け、より主体性を持たせた中で、家畜の使用管理、農業機械の操作、家畜疾病の対応・予防、経営全体の把握等
その他、農家研修等を含む就農準備(就農時の計画作成、事業申請等)

研修生インタビューは
7ページをチェック!



別海町・JAなど
万全のサポートをお約束!

いよいよ新規就農!

一般的な新規就農者の一例※(新規就農5年目頃)

項目	数量
経産牛頭数	60頭
年間出荷乳量	約500t
農地面積	約60~70ha
収入	約5,000万円/年
農業所得	約1,300万円/年

新規就農者の経営支援及び子育て支援に
各種制度をご用意しています

助成金

安心して新規就農ができるよう助成金を交付します。

- ①青年就農給付金 150万円×最長5年間(国)
 - ②就農奨励金として 300万円(町)+300万円(JA)
 - ③リース料への助成 上限100万円×3年間(町)
※1年間のリース料(参考)280万円
 - ④固定資産税相当額への助成 上限25万円×3年間(町)
 - ⑤住宅等の改修費用への助成 上限100万円(町集落)
 - ⑥牛の導入費用への助成 上限150万円(町集落)
- ※そのほかJA等による助成制度あり。

融資制度

【青年等就農資金】

農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付けます。

- (1)貸付対象者: 認定新規就農者
- (2)資金用途: 施設、機械の取得等(農地等の取得は除く)
- (3)貸付限度額: 3,700万円
- (4)貸付利率: 無利子
- (5)償還期限: 12年以内(据置期間5年以内)
- (6)担保・保証人: 融資対象物件以外の担保及び第三者保証人は不要
- (7)貸付主体: (株)日本政策金融公庫

子育て支援

- ①町内の地域ごとに、保育園又は幼稚園を開設。
(必要に応じ時間延長の支援)
- ②通学支援
・小~中学生/町スクールバスによる送迎
・高校生/定期バスを運行

酪農家の先輩インタビューは
9~13ページをチェック!



酪農に関心のある社会人・学生の方